

はしがき

日本史の時期区分では、第二次世界大戦が終わった1945年以降、現在までを現代と呼ぶ。平たい言葉を使えば、現在進行形の時代という意味である。本書は、現代を対象とする日本政治の通史である。

世界史では、第一次世界大戦が現代史の起点とみなされることが多い。また、日本史の分野でも近年、戦前・戦中・戦後の連続性が重視される傾向にある。それでも第二次世界大戦の終結をもって日本で現代が始まったという認識が強いのは、「戦後」という言葉が、多様な意味を内包しながらも、依然として一定のリアリティーをもって通用していることに示される。戦争の悲惨さと戦後の平和の尊さを思い起こさせる「8月ジャーナリズム」などが、それを下支えしているといえる（空井護『「戦後」の諸相』松浦正孝編著『「戦後日本」とは何だったのか』ミネルヴァ書房、2024年）。

実際、戦後改革の最大の成果にして戦後憲法とも呼ばれる日本国憲法が、解釈変更を重ねながらも改正されずに存在するなど、持続性がみられる。とはいえ、1955年体制の成立と崩壊をはじめ、この間、様々な側面で大きな変化が生じてきた。また、第二次世界大戦が終わってから80年以上が経ち、「戦後」という言葉のリアリティーが感じられにくくなっていることは否めない。現在も憲法改正をめぐるせめぎ合いが続いている。

本書は、現代日本政治史のオーソドックスな通史であるが、大学のテキストとしても使用できる内容にした。13章プラス補章で構成したのは、そのためである。冒頭から全体を通して読むのが正攻法ではあるが、章ごとに別々のテーマを扱っているので、興味がある箇所から手を付けていただいても構わない。

以下、本書の特徴を3つ述べる。

第1に、政治学の一分野としての日本政治史という観点に立って、政治学の概念を積極的に使い、比較政治的な分析を交える。近現代日本政治史の通史は、古い歴史学のような人物中心の叙述が多い。それからの脱却を図った。

第2に、内政、とりわけ政党政治を基軸に据えながらも、国際関係と市民社会を含む三層構造から日本政治を捉える。言い換えれば、国家—社会関係、内政—外交という2つの連関を重視する。プロセスとともに構造に着目するという点でもある。

第3に、使い勝手を考えて工夫を行った。コラムや図表を豊富に盛り込み、各章の冒頭には概要を置き、重要な語句を太字にするなど、読みやすさを追求した。巻末に参考文献リストを掲載し、専門書との橋渡しを意識した。

末筆ではあるが、企画・編集を担当された有斐閣の岡山義信さんに御礼申し上げます。岡山さんから本書の執筆を依頼されたのは2018年半ばであり、それから刊行まで8年近くもかかってしまった。ひとえに本書の執筆が進まなかったからであり、通史を書くのがこんなにも大変なことだとは思わなかった。その間、2冊の新書『自公政権とは何か』（ちくま新書、2019年）と『日本共産党』（中公新書、2022年）を出版したが、それらの内容を本書に活かすことができたことだけが、せめてもの救いである。

長年の友人である吉次公介さん、若月秀和さんには、ご多忙なか、外交の部分を中心にアドバイスをいただいた。水島治郎さんを代表とするポピュリズムについての科研研究会は、最新の比較政治を学ぶ貴重な機会になっている。ご厚情に心より御礼申し上げます。

本書を書き進めるにつれ、三谷太一郎先生と故坂野潤治先生から教えられたことの大きさに改めて気付かされた。また、東京書籍で中学校と高等学校の歴史教科書の執筆に20年近く携わってきた経験も、本書を執筆するにあたっての土台になっている。これまで教鞭をとってきた大阪市立大学、立教大学、一橋大学、中央大学で私の講義を聞いてくださった学生の皆さんにも、この場を借りて感謝の気持ちを伝えたい。

私の学者人生も終わりがみえてきた。許されれば、それまでに本書の続編として『近代日本政治史——明治維新から帝国崩壊まで』を出版したい。「政治評論家になった」などと陰口を叩かれぬよう、今後も体力と気力を振り絞って学問的な研鑽を積まなければならないと、改めて気持ちを引き締めている。

2026年2月

中北 浩爾

[注記] 旧漢字は新漢字に直した。また、敬称は皇族を含めて全て省略した。失礼の段、お許しいただきたい。

目 次

はしがき *i*第 1 章 占領と戦後改革——戦前・戦中からの断絶的な変化 *1*

- 1 日本占領の政治的特質……………1
「国体護持」を目指した降伏 (1) アメリカの単独占領と間接統治 (3) 対日占領管理機構と総司令部 (4) 切り離された沖縄・奄美・小笠原 (6)
- 2 非軍事化と民主化……………7
戦争目的と日本占領の論理 (7) アメリカ対日占領政策の始まり (9) 徹底的な非軍事化 (10) 民主化と経済改革 (11)
- 3 日本国憲法の制定……………13
総司令部・日本政府の対立と妥協 (13) 象徴天皇制と戦争放棄条項 (15) 帝国議会での修正と成立 (17) 民主化の制度的完成 (18)
- 4 戦後改革の歴史的位置……………20
戦後改革と総力戦体制論 (20) 連続と断絶の4類型 (22) 成功しなかった「逆コース」(23) 戦後改革の定着 (25)

第 2 章 政党政治の復活と社会民主主義の実験——保守支配へ *27*

- 1 政党政治の復活……………27
自由党・進歩党・協同党 (27) 社会党と共産党 (29) 公職追放と戦後初の衆院選 (30) 吉田茂の政治的登場 (31)
- 2 労働攻勢と経済復興という課題……………33
生活危機と社会秩序の動揺 (33) 高揚する労働組合運動 (35) 傾斜生産方式と経済復興会議 (36) 対日占領政策の転換の端緒 (38)
- 3 中道連立政権の成立と挫折……………39
片山内閣の成立 (39) 挫折に終わった片山内閣 (41) 芦田内閣の成立と瓦解 (42) 失敗した社会民主主義の実験 (44)
- 4 保守支配の復活とドッジ・ライン……………46
冷戦と対日占領政策の転換 (46) 吉田安定政権の成立 (47) ドッジ・ラインと経済統制の解除 (49) 労使協力の後退とレッド・パーシ (50)

第3章 冷戦と講和・安保両条約の締結——課題を残した主権回復 53

- 1 第二次世界大戦後の東アジア……………53
帝国の解体とナショナリズム (53) 脱植民地化と中国の大国化 (55) 冷戦の波及と中国の共産化 (56) 朝鮮戦争の勃発と日本共産党 (58)
- 2 講和・安保両条約の締結……………60
早期講和の挫折 (60) 冷戦の激化と対日講和の進展 (61) 講和・安保両条約の締結 (62) 多国間の安全保障枠組みの不在 (64)
- 3 講和・安保両条約の限界……………66
対日講和条約の2つの片面性 (66) 近隣諸国との国交・領土問題 (67) 日米安保条約の対米従属性 (69) 吉田茂のリーダーシップ (70)
- 4 アメリカの沖縄統治……………72
対日講和とアメリカ統治の継続 (72) 本土復帰論の台頭 (74) 軍事基地化と「島ぐるみ闘争」(75) 復帰協の結成と本土との一体化 (77)

第4章 保革対立と1955年体制の成立——自民党一党支配へ 79

- 1 戦後革新勢力の形成……………79
社会党と「平和四原則」の確立 (79) 総評の結成と左傾化 (80) 革新国民運動の生成 (82) 社会党の左右分裂と共産党 (84)
- 2 台頭する反吉田保守勢力……………85
保守と革新の対立軸 (85) 国民民主党から改進黨へ (87) 深刻化する自由党の内部対立 (88) 吉田内閣の弱体化と「逆コース」(90)
- 3 緊張緩和の進展と日本政治……………91
熱戦から冷戦の定着へ (91) 国際収支の危機と保守合同の開始 (92) 活性化する革新国民運動 (94) 社会党の攻勢と鳩山内閣の成立 (96)
- 4 1955年体制の成立……………97
アメリカと財界からの圧力 (97) 保守合同に向けた政策含意 (99) 社会党の再統一と自民党の結成 (101) 1955年体制とは何か (102)

第5章 安保改定と高度経済成長——1955年体制の定着 105

- 1 分権的な自民党組織と中道的な保守支配……………105
党近代化と小選挙区制導入の挫折 (105) 派閥政治の発展 (107) 個人後援会の普及と社会党の牽制力 (108) 疑似政権交代と中道的な自民党支配 (109)
- 2 新安保条約による日米関係の「対等」化……………111
重光外相の安保改定構想の挫折 (111) 岸内閣による安保改定の実現 (112) 安保改定と日米関係の安定化 (114) 池田内閣と安保効用論 (116)

- 3 高度経済成長を通じた資本主義の勝利……………117
 対米依存を深める日本経済 (117) 生産性向上運動と経済計画 (119) 国家目標としての経済成長 (121) 高度経済成長と体制選択の終わり (123)
- 4 社会党の分裂と左傾化……………125
 社会党の再分裂と民社党の結成 (125) 構造改革論と社会党の左傾化 (126) 政権交代の展望なき社会党 (127) 立ち直りをみせる日本共産党 (129)

第6章 日本型福祉国家と自民党支配——企業社会と利益誘導政治 131

- 1 福祉国家の日本の特質……………131
 自民党と福祉国家の建設 (131) 日本型福祉国家の特徴 (133) 性別役割分業と「戦後家族」 (135) 在日韓国・朝鮮人と単一民族神話 (136)
- 2 企業社会の発展と野党の多党化……………137
 企業別組合をめぐる攻防と春闘 (137) 正社員中心の企業社会の発展 (139) 企業社会と社会・民社両党の低迷 (140) 周辺部で伸びた公明・共産両党 (142)
- 3 自民党と利益誘導政治の発達……………144
 支持基盤の動揺と利益誘導政治 (144) 地域開発をめぐる攻防 (146) 農協の米価闘争と農政 (147) 自民党・友好団体・官僚制 (149)
- 4 分権的な自民党組織の制度化……………151
 挫折した党近代化 (151) 個人後援会の広がり (152) 族議員の成長 (153) 中選挙区制と自民党の事前審査制 (155)

第7章 緊張緩和と日本外交——戦後処理から経済開発へ 157

- 1 日ソ国交回復と国連加盟……………157
 緊張緩和の進展と日本外交 (157) 日ソ交渉と北方領土問題 (159) 日ソ共同宣言の調印とその後 (161) 国連への加盟と国連中心主義 (162)
- 2 東南アジア・韓国との戦後処理と開発主義……………163
 東南アジア諸国との賠償問題 (163) 長期にわたった日韓会談 (165) 日韓国交正常化と残された課題 (166) ODAの増加と東南アジア (168)
- 3 日中国交正常化とアジア・太平洋の地域主義……………169
 冷戦の展開と日中関係 (169) 日中国交正常化 (171) 日中平和友好条約と対中ODA (172) 「雁行型」の経済発展と地域主義 (174)
- 4 沖縄返還と日米関係……………176
 行き詰まるアメリカの沖縄統治 (176) 沖縄返還の実現 (178) 在沖米軍基地問題と開発主義 (180) 日本外交における「戦後」の終わり (181)

第8章 市民政治の登場と与野党伯仲——失敗したオルタナティブ 183

- 1 市民政治の登場……………183
高度経済成長の歪みと公害問題 (183) 多様な運動の噴出 (185) グローバルな「1968年」(186) 自治の担い手としての「市民」(188)
- 2 革新自治体の盛衰……………190
戦後の地方自治制度と保守支配 (190) 革新自治体の登場と拡大 (191) 美濃郡都政と革新自治体の政策 (193) 革新自治体の限界と後退 (194)
- 3 与野党伯仲と野党連合政権構想の失敗……………196
田中内閣と与野党伯仲状況 (196) 野党連合政権構想とその競合 (198) 遅すぎた社公民路線への転換 (199) なぜ野党は国政で失敗したのか (201)
- 4 社会党改革とその限界……………202
長期低落傾向と江田三郎の離党 (202) 社会党の現実化と「新宣言」(205) 「土井ブーム」とその限界 (206) 「非武装中立」に固執した社会党 (208)

第9章 保守復調と行政改革——日本型多元主義という保守の刷新 211

- 1 自民党政治のバージョン・アップ……………211
「三角大福中」による派閥抗争 (211) 三木・福田内閣と派閥連合政党の完成 (213) 族議員と「政高官低」(215) 大平・鈴木・中曽根内閣と田中派支配 (216)
- 2 保守イデオロギーの刷新……………218
戦後日本の左派の知的優位 (218) 日本型多元主義の登場 (219) 安定成長への移行と現状肯定意識 (221) 自民党の党改革とブレン集団 (223)
- 3 行政改革と中道保守の全盛期……………224
行政改革と第二臨調 (224) 包括政党としての自民党 (226) 利益誘導政治と行政改革の限界 (227) 指導理念としての日本型多元主義 (229)
- 4 新冷戦下の日本外交……………231
軍事大国化なき経済大国 (231) 中曽根の「戦後政治の総決算」(232) 浮上した歴史問題 (234) 経済大国化と日米貿易摩擦 (235)

第10章 政治改革と政界再編——1955年体制の崩壊 237

- 1 政治改革の始まり……………237
行政改革から政治改革への移行 (237) リクルート事件と「政治改革大綱」(238) 転換点としての1989年 (240) 政治改革をめぐる混迷 (242)
- 2 多様な政治改革の構想……………243
小沢一郎の小選挙区制論 (243) 細川護熙と自民党若手改革派 (245) 野党と政治改革 (246) 宮沢内閣と自民党の分裂 (247)

- 3 1955年体制の崩壊と政治改革の実現……………249
 細川内閣の成立(249) 選挙制度改革(250) 政治資金制度改革(251) 「政権交代可能な民主主義」へ(253)
- 4 社会党の解体と保革対立の希薄化……………256
 自社さ政権の成立(256) 衰退する社会党(258) 保革対立の弱まりと無党派層の増加(259) 主導権を握って生き残った自民党(261)

第11章 新自由主義と政権交代——競争の時代

263

- 1 二党化・2ブロック化とマニフェスト選挙……………263
 新進党の躍進と解党(263) 民主党の結成と変質(265) 自公政権の成立(267) マニフェスト選挙の開始(268)
- 2 首相権力の増大とポピュリズム……………270
 政治改革と党首への集権化(270) 官僚主導から政治主導への転換(271) 「加藤の乱」の失敗と小泉の登場(272) 小泉ポピュリズムと政党組織の衰退(274)
- 3 新自由主義的改革とその限界……………276
 規制緩和の進展(276) 小泉内閣と新自由主義的改革(278) 地方分権改革と「平成の大合併」(280) 自民党の右傾化と第1次安倍政権(281)
- 4 民主党への政権交代……………282
 小沢一郎による民主党の転換(282) 「ねじれ国会」から政権交代へ(284) 行き詰まる民主党政権(286) 失敗したマニフェスト政治(287)

第12章 自公政権の復活と解体——二重の「一強」の盛衰

291

- 1 自公政権の復活……………291
 瓦解に向かう民主党政権(291) 改革保守の「第三極」の台頭(293) 自民党の右傾化と立ち直り(294) 自民党「一強」状態の出現(295)
- 2 長期安定した第2次安倍政権……………297
 安倍「一強」下の官邸主導(297) 党内融和とアベノミクス(298) 右派的政策と政治的リアリズム(300) 官邸主導への制約要因(301)
- 3 ポスト安倍の混迷と自公政権の解体……………303
 共産党を含む野党共闘とその限界(303) 自公両党の緊密な選挙協力(304) 菅・岸田内閣と二重の「一強」の揺らぎ(306) 石破・高市内閣と「連立」の組み替え(308)
- 4 岐路にある日本の政党デモクラシー……………310
 目的を達しなかった政治改革(310) 解消しない女性の過小代表(311) 有権者の政治参加の低迷(313) 左右のポピュリズムの台頭(316)

第13章 冷戦後の日本外交——近隣諸国との対立と日米同盟の強化 319

- 1 国連PKOへの参加と安保再定義……………319
冷戦の終結と東アジア (319) 自衛隊の国連PKOへの参加 (321) 東アジアの緊張と安保再定義 (322) 沖縄が抱える重い基地負担 (324)
- 2 深化する日米同盟とその揺らぎ……………326
アフガニスタンからイラクへ (326) 民主党政権と普天間問題 (328) 第2次安倍政権と集団的自衛権 (329) 憲法第9条の規範力 (331)
- 3 近隣諸国との困難な関係……………332
北朝鮮の核開発と拉致問題 (332) 台頭する中国との摩擦 (334) 韓国との歴史問題 (335) 日韓関係と北方領土問題 (337)
- 4 グローバル化とその逆流……………338
経済のグローバル化と新自由主義 (338) 普遍的な多国間主義と地域主義 (340) 自国第一主義の台頭 (342) 米中対立と日本の安全保障 (344)

補章 象徴天皇制の成立と変容——もう一つの戦後政治史 347

- 1 敗戦を生き延びた天皇制……………347
人間宣言と全国巡幸 (347) 象徴天皇制の成立 (349) 戦争責任問題と退位論 (350) 対日講和と「天皇メッセージ」 (352)
- 2 講和後の昭和天皇……………354
密かに続いた政治関与 (354) 天皇元首化と外国訪問 (355) 続く戦争責任問題と「菊タブー」 (356) 神道と宮中祭祀 (358)
- 3 平成の天皇と「能動的象徴」……………360
戦後民主主義のなかの明仁皇太子 (360) プームの発生と「象徴」の模索 (361) 皇位継承と象徴天皇制の定着 (363) 「能動的象徴」と生前退位 (365)
- 4 平成から令和の象徴天皇制……………366
皇族バッシングと人権 (366) 混迷する皇位継承問題 (368) 変化する国民意識 (370) 象徴天皇制と民主主義 (371)

参考文献	373
巻末資料	382
事項索引	389
人名索引	399

コラム

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| ① 創られた終戦記念日 3 | ②② 脱物質主義的価値観 188 |
| ② 敗戦国・日独伊の憲法制定 16 | ②③ 連合政権と中道政党の交渉力 201 |
| ③ 民主化の2つの次元 19 | ②④ ジェンダーと政治 207 |
| ④ 社会民主主義とは何か 38 | ②⑤ 予備選挙制度 215 |
| ⑤ 連立政権の形成 41 | ②⑥ コーポラティズム 223 |
| ⑥ マーシャル・プランとドッジ・ライン
50 | ②⑦ 新自由主義（ネオリベラリズム） 230 |
| ⑦ 国際共産主義運動 59 | ②⑧ 選挙制度と政党システム 244 |
| ⑧ 国際社会への復帰 64 | ②⑨ 政党助成制度とカルテル政党 253 |
| ⑨ 同盟のジレンマ 70 | ③⑩ 多数決型—合意型民主主義 255 |
| ⑩ 国際労働運動と日本 82 | ③⑪ 社会民主主義と「第三の道」 266 |
| ⑪ 日本の経済団体 99 | ③⑫ 政治の大統領制化 274 |
| ⑫ 一党優位政党制 103 | ③⑬ 選挙プロフェッショナル政党 276 |
| ⑬ 戦後コンセンサスとケインズ主義的福祉
国家 110 | ③⑭ 小選挙区比例代表並立制と選挙前連合形
成 305 |
| ⑭ 非対称同盟とアメリカの譲歩 115 | ③⑮ ジェンダー・クォータ 313 |
| ⑮ 生産性の政治 123 | ③⑯ 日本人の政治参加 315 |
| ⑯ 福祉国家（福祉レジーム）の類型 134 | ③⑰ 基地の政治学 326 |
| ⑰ 戦後日本政治と宗教 143 | ③⑱ ソーシャル・メディアと政治 340 |
| ⑱ 政治的クライエンテリズム 150 | ③⑲ ポピュリズムと福祉排外主義 343 |
| ⑲ 戦後和解 165 | ④⑩ 皇居前広場 352 |
| ⑳ 開発独裁と発展指向型国家 176 | ④⑪ 元号 360 |
| ㉑ NPT体制と日本 179 | ④⑫ 大衆天皇制論 363 |

第 1 章

占領と戦後改革

戦前・戦中からの断絶的な変化

【本章の概要】

アジア・太平洋戦争で敗れた日本は、連合国軍によって占領される。沖縄・奄美・小笠原が本土から切り離される一方、アメリカによる事実上の単独占領と日本政府が存続する間接統治が行われた。アメリカは円滑な占領統治を実現するために天皇制を存置し、それゆえ「非軍事化と民主化」を目的とする戦後改革は徹底したものとなる。象徴天皇制、戦争放棄、議院内閣制と普通選挙制などが、日本国憲法に規定された。

戦後改革は、政治・経済・社会にわたる断絶的な変化をもたらした。その後、「逆コース」が起きるが、憲法改正をはじめとして失敗に終わる。

1 日本占領の政治的特質

「国体護持」を目指した降伏

昭和天皇は 1945 年 8 月 15 日正午、大東亜戦争の敗戦をラジオによって国民に伝えた。「終戦の詔勅」である。一般には「玉音放送」として知られる。

1941 年 12 月 8 日、日本軍によるイギリス領のマレー半島とアメリカ・ハワイの真珠湾への奇襲攻撃が始まった大東亜戦争は現在、太平洋戦争ないしアジア・太平洋戦争と呼ばれる。日本軍は当初、快進撃を続けたが、半年後のミッドウェー海戦の敗北で長期戦に入り、さらに半年後のガダルカナルの戦いで敗れて以降、後退を重ねた。しかし、1944 年 7 月 9 日のサイパン陥落によって勝利の

見通しが失われた後も、連合軍に一撃を加えて有利な条件で講和を行おうとする「一撃講和」論に立って戦争が続けられる。その結果、本土への空襲が激化するなど、おびただしい犠牲者が生じた。

1945年7月26日、米英中3国の連名で降伏を勧告する**ポツダム宣言**が発せられた。日本の政府と軍部は本土決戦の準備を進めつつ、中立条約を結んでいたソ連による和平の仲介に望みをつないだが、すでにソ連はヤルタ会談で米英両国に對日参戦を密かに約束していた。アメリカによる広島・長崎への原爆投下とソ連の對日参戦とによって、いよいよ降伏が不可避となる。

昭和天皇は8月10日の御前会議で、保障占領の回避などを条件に加えるという軍部の主張を斥け、「**国体護持**」、すなわち天皇制の存置を唯一の条件としてポツダム宣言を受諾するとの「**聖断**」を下した。それに対する連合国の回答は、ポツダム宣言に従い日本国民が自由に表明した意思によって最終的な政治形態を決定するという、曖昧さを残す内容であった。しかし、8月14日の御前会議で昭和天皇が再び「**聖断**」を下し、降伏が確定した。

終戦を実現に導いた鈴木貫太郎内閣は、ポツダム宣言の受諾を伝える玉音放送を受けて総辞職を行う。**東久邇宮稔彦**^{ひがしくにのみやなるひこ}に天皇の大命が降下し、8月17日、内閣を組織した。東久邇宮は歴史上、唯一の皇族首相であったが、陸軍大将でもあり、軍部を抑える上で適任と考えられた。実際、陸軍の一部によって玉音放送を録音したレコード盤の奪取が企てられ、失敗に終わる一幕があった。8月30日、連合軍最高司令官の**ダグラス・マッカーサー**が厚木飛行場に降り立ち、9月2日、東京湾のミズーリ号の艦上で降伏文書が調印された。

日本にとってアジア・太平洋戦争は、国民の多くを兵士や労働力として動員する総力戦であり、かつ近代の大規模な戦争で初めての敗北であった。また、他国によって日本全土が占領された例はなく、そのもとで日本国憲法の制定などの戦後改革が行われた。それゆえ、8月15日の終戦記念日は歴史的な転換点として認識され、それ以降を「戦後」とみなす認識が定着することになる。また、「現代」という時期区分は、世界史では第一次世界大戦後であるが、日本史では第二次世界大戦後とされる。

しかし、同じ枢軸国の独伊両国に比べると、天皇制の存置を目的に本土決戦の前に降伏した日本では、旧体制が温存されたのも確かである。

イタリアでは、連合軍のシチリア島上陸を受けて、ベニート・ムッソリーニ率いるファシスト政権が倒れ、国王によって後任の首相に任命されたピエトロ・

コラム① 創られた終戦記念日

昭和天皇が「玉音放送」で国民に向けて終戦を伝えた8月15日が、日本では終戦記念日とされる。なぜポツダム宣言受諾日の8月14日でも、グローバル・スタンダードである降伏文書調印日の9月2日でもないのか。佐藤卓己によると、国民はラジオによる「玉音放送」を正確に理解できなかった場合も、それを感覚的に体験した。そして、その瞬間を撮ったとされる「玉音写真」を通じて集合的記憶が形成され、終戦記念日として定着する。この集合的記憶は、「聖断」による終戦を強調する保守派にとっても、「八月革命」説をとる進歩派にとっても都合がよかった。さらに1963年の閣議決定によって「全国戦没者追悼式」が8月15日に開かれるようになり、行政上の根拠を得る。これ以降、中学校の歴史教科書などでも、8月15日を重視する記述が広がっていった。

□参考文献：佐藤卓己『増補 八月十五日の神話——終戦記念日のメディア学』ちくま学芸文庫、2014年。

バドリオ元帥が、1943年9月8日に降伏し、後日、連合国側で参戦した。それに対抗してドイツ軍が中部と北部を占領し、ムッソリーニを首班とする傀儡政権を作ったが、共産党やキリスト教民主党を含む武装パルチザンの抵抗闘争が行われ、連合国軍とともに全土を解放した。宮廷クーデタの成功とレジスタンスによる北部の自力解放の2点で、日本とは異なっていた。

ナチス・ドイツは、東西から連合国軍に攻め込まれながらも徹底抗戦し、アドルフ・ヒトラー総統の自殺とソ連軍による首都ベルリンの陥落を受けて、1945年5月8日、最終的に降伏した。そして、最後に残った枢軸国の日本が降伏したことで、第二次世界大戦は終結した。

アメリカの単独占領と間接統治

以上にみたような降伏の経緯は、独伊両国とは異なる日本占領のあり方を生み出すことになった。

第1は、事実上のアメリカによる**単独占領**になったことである。ただし、中国・四国地方にはアメリカ軍の指揮のもと、オーストラリアなどのイギリス連邦軍が1946年に入って駐留した。

すでにイタリアの処理を契機として、当該枢軸国（およびその支配地域）を軍事的に占領した国が排他的な管理権を行使し、他の連合国は形式的な参加のみを認められるという占領統治の方式が成立していた。イタリアは英米軍に占領された。また、ドイツは英米仏ソによって4つの占領地域に分割され、それぞれが排他的な管理権を持った。

日本にはほぼ単独で勝利して占領したのは、アメリカ軍であった。ところが、ドイツのような分割占領の可能性も存在した。すなわち、戦争末期に日ソ中立条約を破って参戦し、満州や南樺太に侵攻したソ連は、日本がポツダム宣言を受諾した後、北海道の北半分を占領地域として要求した。しかし、アメリカに拒否された。仮に本土決戦が行われた場合、ソ連が北海道に侵攻する可能性もあった。それゆえ、アメリカは自国兵士のさらなる犠牲の回避に加え、対立を深めつつあったソ連の進出阻止を目的として、日本の早期降伏を促すために原爆投下に踏み切ったのである。ただし、ソ連は日本のポツダム宣言受諾後に千島列島を南下し、北方領土を占領した。

第2は、日本政府が存続し、それに連合軍が指示を与える**間接統治**が採用されたことである。日本政府は法律に代わる「ポツダム勅令」「ポツダム政令」を出すことで、超憲法的な存在である連合軍の指令を帝国議会や国会に諮ることなく実施した。

徹底抗戦を行い、ナチス体制が軍事的に打倒されたドイツは、占領地域ごとに連合国が軍政を実施し、直接統治のもとに置いた。それに対して、イタリアは降伏を決めたバドリオ政権が存在し、そこにレジスタンスを担った共産党やキリスト教民主党など反ファシズムの6党が参加して国民統一政府を樹立したから、英米軍は直接統治を行わず、間接統治にとどめた。日本は、この点でイタリアと同じであったが、本土決戦を行った場合、ドイツと同じく軍政による直接統治が実施された可能性もあった。

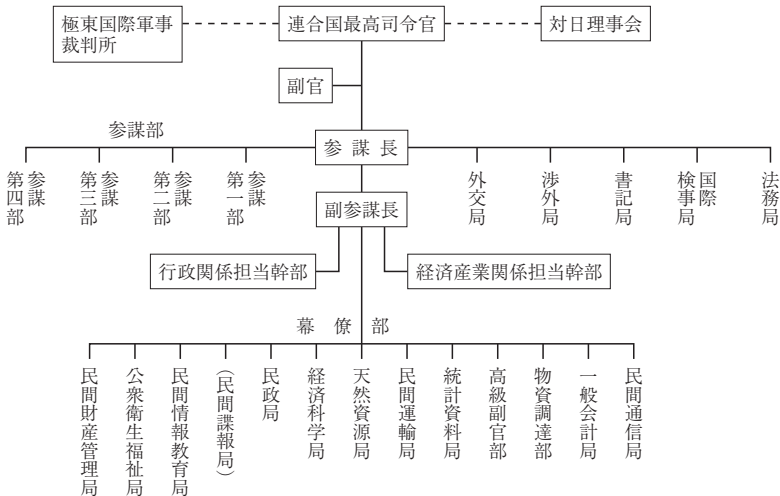
実際、アメリカ政府の内部で当初考えられていたのは、直接統治であった。予想外の早期の降伏による準備不足、日本語を理解できる将校の少なさなどの理由から、間接統治へと切り替えられ、ポツダム宣言のなかに実質的に盛り込まれた。ただし、9月2日に降伏文書が調印された直後、アメリカ軍が直接軍政、軍事裁判所の設置、軍票の使用を盛り込む「三布告」を提示し、日本政府の要請で撤回されるという混乱も生じた。

対日占領管理機構と総司令部

対日占領管理機構として10月2日、**連合軍最高司令官総司令部**（GHQ/SCAP）が設立された。そのトップであるマッカーサー最高司令官は、アメリカ太平洋陸軍総司令官を兼務した。

総司令部には、軍事などの面で参謀長を補佐する参謀部が設けられ、諜報や検

図表 1-1 総司令部組織図 (1946年8月)



出所：竹前栄治『GHQ』岩波新書，1983年，91頁。

閣を担当する参謀第二部 (G2) などが置かれるとともに、民政を担当する幕僚部が設置された。それは当初、9つの局から構成され、次第に拡充された。なかでも、憲法改正、公職追放、内務省解体などの政治的な民主化を推進した民政局 (GS)、財閥解体、労働改革といった経済改革を実施した経済科学局 (ESS) などが著名である。

その後、1945年12月16日から26日にかけてモスクワで米英ソ三国外相会議が開かれ、ワシントンに極東委員会 (FEC)、東京に対日理事会 (ACJ) が設置されることが決まった。

対日占領に関する最高決定機関である極東委員会は、拒否権を持つ米英中ソの四大国のほか、当初はフランス、オランダ、オーストラリア、インドなど11カ国によって構成され、日本占領の政策や原則の作成などを主な任務とした。その決定はアメリカ政府を通じて最高司令官に伝達されることになったが、アメリカの主張により、四大国で合意が成立しない場合には、アメリカ政府が独自に中間指令を発する権限を持った。したがって、極東委員会は、アメリカによる単独占領を揺るがす存在にはならなかった。

最高司令官の助言・諮問機関としての対日理事会は、米英中ソの四大国の代表をメンバーとした。しかし、マッカーサーが軽視したため、多少の影響力を有し

たとえば、大きな役割は果たせず、各国のプロパガンダ（宣伝活動）の場と化した。

重要なのは、総司令部が基本的にはアメリカ政府からの指令に従って占領政策を実施しつつも、大きな自立性を持ち、しばしば逸脱する方針をとったことである。それは総司令部がアメリカではなく連合国の機関とされたこと、アメリカ陸軍が伝統的に現地司令官に大きな裁量権を認めてきたこと、最高司令官のマッカーサーの独裁的な人格と陸軍元帥としての威信などを背景としていた。

先回りしていうと、アメリカが事実上の単独占領を行い、そのもとで総司令部が自立性を保ちつつ、間接統治を行うという日本占領のあり方が、天皇制の存置を可能にした。日本政府は国体の護持を最大の目的に降伏を決断したが、総司令部は円滑な占領統治を実施するために日本政府の協力を必要としたためである。

切り離された沖縄・奄美・小笠原

北方領土がソ連軍によって占領されたことは先に述べたが、沖縄・奄美・小笠原は日本本土から切り離された上で、アメリカ軍の占領下に置かれた。

沖縄には1945年3月26日、アメリカ軍が上陸し、本土とは異なり、激しい地上戦が展開された。日本は本土決戦の準備のために沖縄でアメリカ軍を消耗させ、時間を稼ごうとした。その結果、日米両軍と民間人に多くの死傷者が発生し、県庁をはじめ統治機構も破壊された。日本軍の組織的な抵抗は6月23日に終結したが、8月15日の終戦記念日とは別に、この日が沖縄では「慰霊の日」となっている。

アメリカ軍は沖縄に侵攻する上で周到な準備を重ねており、上陸からまもなく軍政府を設置して占領地で軍政を行い、民間人を収容所に送り込むとともに、食糧などの生活必需品を提供した。また、軍政の下請けとなる住民自治組織も作られていった。

日本政府の行政権は降伏文書に調印した後も沖縄には及ばず、本土とは異なり、アメリカが名実ともに単独で軍政による直接統治を続けた。1946年1月29日、総司令部は「若干の外郭地域を政治上行政上日本から分離することに関する覚書」(SCAPIN-677)を発し、奄美を含む北緯30度以南の南西諸島を日本の範囲から除外した。なお、奄美と宮古・八重山について、アメリカ軍は沖縄本島から切り離し、別の軍政府を設けて直接統治を行った。収容所が廃止された後の4月24日、アメリカ軍政府が任命する知事による沖縄民政府が発足し、本格的な住

民自治組織が成立した。その後、軍政は海軍から陸軍に移管された。

沖縄での本格的な軍事基地の建設は、アジア・太平洋戦争下に始まる。開戦前の沖縄本島は、日本軍にとって戦略上の重要な拠点ではなかった。沖縄は郷土部隊を持たない唯一の県でもあった。ところが、戦況の悪化を背景に本土防衛の準備が進められ、沖縄では土地を接収した上で住民を動員して飛行場の建設が進められた。さらに、沖縄の守備隊として陸軍第32軍が創設された。そして、上陸したアメリカ軍は、嘉手納飛行場をはじめ戦時中に日本軍が建設した基地を占拠して拡張する一方、本土侵攻に向けて新たに広大な土地を接収し、普天間飛行場などの基地を建設していった。

1945年10月25日、アメリカの統合参謀本部はJCS570/40を承認し、沖縄を自らの安全保障にとって不可欠な「最重要基地」に位置づけた。第二次世界大戦を経て、アメリカは敵国が自国を攻撃するのを阻止するとともに、敵国を攻撃するのを可能にするため、海外に基地を保有することが必要と考えようになった。そうした認識のもと、沖縄本島の軍事戦略上の価値を高く評価し、基地の建設を進めたのである。基地建設は予算上の制約を受けて必ずしも順調に進まなかったが、日本が再びアメリカの脅威にならないよう沖縄を保障占領の拠点にすることが、当初の目的であった。

一方、小笠原では戦時中、軍事上の理由からほとんどの島民が日本本土に強制的に疎開させられた。日米両軍に多大な犠牲が生じた硫黄島の戦いを経て、日本の降伏後、小笠原全域がアメリカ軍の占領下に置かれた。そして、沖縄・奄美と同じく、SCAPIN-677によって日本本土から切り離され、アメリカの軍政が続けられた。その後、日本の領有前に入植していた欧米系の島民とその配偶者に限って父島への帰島が許され、住民の自治組織も設けられたが、それ以外の島民の帰還は許可されなかった。

2 非軍事化と民主化

戦争目的と日本占領の論理

連合国の第二次世界大戦の戦争目的は、まず1941年8月14日、アメリカのフランクリン・D・ローズベルト大統領とイギリスのウィンストン・チャーチル首相が発表した「大西洋憲章」に示された。領土の不拡大、民族自決、通商の自由、労働条件の改善、恐怖と欠乏からの自由、公海の自由、軍備縮小などを主な内容

とし、ファシズムの打倒、世界平和の実現と民主主義の擁護を打ち出した。大西洋憲章は、アジア・太平洋戦争の勃発後、1942年1月1日の「連合国共同宣言」に組み込まれ、連合国全体の戦争目的を示すものとなる。

戦況が連合国に有利に傾きつつあった1943年1月24日、米英両国首脳によるカサブランカ会談が終了した直後の記者会見で、ローズベルト大統領は日独伊などの枢軸国に「無条件降伏」を要求した。無条件降伏とは、連合国が全面的に勝利するまで戦い抜く決意を示すものであると同時に、枢軸国を占領した上で政治・経済・社会にわたる全面的な改革（「哲学の破壊」）を行い、ファシズムや軍国主義の根源を取り除くことを目指し、従来の戦時国際法の原則とは異なり、戦勝国と敗戦国が対等性を持たない一方的な方式での戦争終結を実現しようとするものであった。

枢軸国の対外侵略はファシズムや軍国主義を生み出す政治的・経済的な構造に起因しており、それゆえ降伏した枢軸国を占領して幅広い改革を行い、世界平和に対する脅威の根源を除去しなければならない。こうした無条件降伏という戦争終結方式に示される考えは、日本についても終戦を迎える頃には連合国の間で支配的な見解になっていた。

アメリカ国内をみると、日本による侵略の原因を人種的な属性に求め、国際社会からの隔離や工業能力の禁止といった峻厳な措置をとらなければならないという主張が、国民の間に根強く存在していた。それとは逆に、日本の侵略の責任を一部の軍国主義者のみに求め、彼らだけ処分すればよいという寛大な主張も、アメリカ政府の知日派にみられた。しかし、いずれの主張も斥けられた。

ポツダム宣言は、直接統治から間接統治への転換点となるとともに、大日本帝国の無条件降伏ではなく「全日本国軍隊の無条件降伏」という表現を採用した。しかし、全体としてみるならば、「非軍事化と民主化」という占領政策の目的に従い、無条件降伏という戦争終結方式に沿う改革メニューが多数、盛り込まれたといえる。例えば、軍国主義の除去、日本の占領、領土の縮小、軍隊の武装解除、戦争犯罪人の処罰、民主主義的傾向の復活・強化、基本的人権の尊重、賠償の支払い、軍需産業の禁止などである。

総司令部は、ポツダム宣言に基づき、改革に熱心に取り組んだ。最高司令官のマッカーサーは、そもそも共和党を支持する保守的な人物であったが、次のアメリカ大統領選挙に出馬する野心を持っていた。そこで、日本占領を成功に導くべく、天皇制を存置しつつ大規模な改革を実行に移した。

総司令部で改革の主たる担い手となったのは、終戦直前に急死した民主党のローズベルト大統領のニューディール政策に共鳴する進歩的なニューディーラーであった。その代表的な人物は、民政局のチャールズ・ケーディス次長であり、2代目の局長でマッカーサーの最側近のコートニー・ホイットニーの庇護を受けて、公職追放や憲法改正などにあたった。総司令部のなかには、少数ながらニューディールよりも急進的な改革を志向するスタッフもいた。他方、G2のチャールズ・ウィロビー部長は、参謀部の保守的で反共産主義的な職業軍人を統率するとともに、諜報・保安・検閲といった軍事情報部門を掌握し、民政局に対抗した。

アメリカ対日占領政策の始まり

アジア・太平洋戦争の終結後を見据えたアメリカの対日政策の立案は、開戦後まもなく国務省の内部で始められていたが、日本の降伏が予想外に早かったため、具体的な内容は確定していなかった。ようやく8月31日の国務・陸軍・海軍三省調整委員会(SWNCC)で「降伏後における米国の初期対日方針」(SWNCC150/4)が決まり、大統領の承認とマッカーサーへの伝達を経て、9月22日に公表された。

この「初期対日方針」は、アメリカによる事実上の単独占領や間接統治の方針を明示するとともに、非軍事化と民主化に向けた具体的な内容として、軍国主義の除去、戦争犯罪人の処罰、基本的人権の尊重、軍隊の武装解除、秘密警察の解散、公職追放、軍国主義団体の解散、教育の非軍国主義化、宗教の自由、民主主義思想の普及、民主的政党の奨励、政治犯の釈放、司法・警察制度の民主化、経済の非軍事化、労働・産業・農業における民主的組織の発展、財閥解体、賠償などを盛り込んだ。

10月4日、総司令部は日本政府に対して「人権指令(自由の指令)」を発し、治安維持法と特別高等(特高)警察の廃止、大臣をはじめ内務省・警察関係者約4000名の罷免、政治犯の即時釈放などを求めた。マッカーサーの信任を失った東久邇宮内閣は総辞職し、代わって幣原喜重郎しではら きじゅうろうが10月9日、内閣を組織した。かつて外相としてワシントン体制下の対英米協調外交を主導した幣原は、長らく政界から離れていたが、その分、戦争責任の疑いがなく、総司令部との交渉の適任者とみなされ、復活を遂げたのである。

幣原首相が10月11日、新任の挨拶のためにマッカーサーを訪問したところ、

「憲法の自由主義化」を示唆されるとともに、女性参政権の付与、労働組合の奨励、教育の自由主義化、秘密警察などの廃止、経済機構の民主化の5つを指示された。「五大改革指令」である。このうち秘密警察などの廃止は、先の「人権指令」にも盛り込まれた内容であり、幣原内閣は共産党幹部ら政治犯の釈放、治安維持法の廃止などを矢継ぎ早に実施する。

さらに、幣原内閣は11月27日、衆議院議員選挙法の改正案を帝国議会に提出し、12月14日に成立させた。そこには女性参政権のほか、選挙権年齢の満25歳から満20歳への引き下げ、被選挙権年齢の満30歳から満25歳への引き下げ、中選挙区単記制から大選挙区連記制への変更などが盛り込まれていた。これによって、財産（納税額）のみならず性別によっても差別されない本来的な意味での普通選挙制が実現した。

この間、アメリカ統合参謀本部（JCS）が11月3日、「日本占領及び管理のための連合国最高司令官に対する初期の基本的指令」（JCS1380/15）を承認し、マッカーサーに伝達した。これは「初期対日方針」を基礎に据えつつ、より具体的な対日占領政策を明記したものであり、マッカーサーに対する直接的な指令であったため、総司令部の各部署では改革の指針として最も重視された。

徹底的な非軍事化

対日占領政策の最大の目的は、日本が再び戦争を起こさないようにするための「非軍事化」であった。それは非常に徹底したものであり、戦争放棄を謳う日本国憲法の第9条へと結実する。

まず重要なのは、陸海軍の解体である。敗戦時にも日本軍には兵力が残されており、地域ごとに連合国軍に降伏し、武装解除が行われた。また、統帥機関である陸軍参謀本部と海軍軍令部が廃止されるとともに、陸軍省と海軍省は第一復員省と第二復員省へと改組され、復員業務にあたった。その後、復員庁を経て、残務処理は厚生省に引き継がれた。さらに、軍事研究が禁止され、軍工廠をはじめ軍需工業が解体された。

戦争犯罪人の処罰も実施された。連合国軍は日本に進駐した直後から戦犯の逮捕を進め、1946年5月3日、極東国際軍事裁判（東京裁判）が開廷した。アジア・太平洋戦争の開戦時の首相である東条英機ら28名が「通例の戦争犯罪」に加えて「平和に対する罪」や「人道に対する罪」で起訴され、1948年11月12日に判決の言い渡しを終了した。「通例の戦争犯罪」を扱うBC級戦犯裁判も行われ、

各国 49 カ所の法廷で約 5700 名の被告が裁かれた。

戦犯裁判には、少なからぬ問題点が指摘される。東京裁判に対しては、被告の選定が恣意的ではなかったのかという疑問に加え、「勝者の裁き」という性格を免れなかったという批判がある。「平和に対する罪」や「人道に対する罪」を戦争犯罪の構成要件にするのは事後法であり、法の不遡及の原則に反するという主張も存在する。BC 級戦犯の裁判についても、公正さが十分に担保されず、人違いの問題などが発生した。

総司令部は、日本人に戦争への反省の意識を植え付けるために、「ウォー・ギルト・プログラム」と呼ばれる情報政策を実施した。1945 年 12 月 8 日から 10 日間にわたって総司令部の指示で「太平洋戦争史」と題する記事が主要紙に連載され、それと同時並行で「真相はこうだ」というラジオ番組が放送された。「太平洋戦争史」は 1946 年に入って書籍化される。総司令部は、日本政府に対して言論の自由の尊重を求める一方、自らは連合国や占領政策に対する批判などを行わないよう検閲を含む報道統制を実施した。

日本国民の意識を非軍事化する上で重要性を持ったのは、軍国主義的な教育の否定であった。戦争を賛美するような内容の学校教育が禁じられ、「墨ぬり教科書」が使用されたことは、よく知られる。また、軍国主義的あるいは極端な国家主義的思想を有する教職員の追放なども実施された。

公職追放は、教育以外の幅広い分野でも行われた。総司令部は 1946 年 1 月 4 日、戦争犯罪者、陸海軍の職業軍人、極端な国家主義団体などの幹部、大政翼賛会の役員などを公職から罷免し、官職から排除するよう、日本政府に指令を発した。その後、追放の対象者は、地方の公職者、政党指導者、企業や報道機関の役職者へと拡大し、21 万人に及んだ。公職追放も恣意性を免れず、政治家などについて乱用されるケースがみられた。占領末期には共産党幹部などを対象とするレッド・パーージにも転用された。

民主化と経済改革

非軍事化と並ぶ対日占領政策のもう一つの目的は、「民主化」であった。民主化によって非軍事化が達成されるという意味では、非軍事化こそが目的であり、民主化はそのための手段という関係に置かれた。

民主化政策として最も早く着手されたのは、「人権指令」にみられる基本的人権の尊重に関わる改革であり、とりわけ市民的・政治的自由の保障であった。し

かし、それ以上に注目すべきは、財閥解体、労働改革、農地改革の三大経済改革である。封建的な財閥が打倒され、民主主義の担い手として労働組合などが強化されれば、軍国主義の復活を阻止できる。また、経済的な平等化が進み、労働者や農民が豊かになれば、日本の国内市場が大きくなり、対外侵略が抑制される。そのように考えられたのである。

最初に着手されたのは、戦争協力者であり、かつ労働者や中小企業の抑圧者とみなされた財閥の解体であった。1945年11月6日の総司令部の覚書によって、三井・三菱・住友・安田といった財閥を解体する方針が固まり、最終的に財閥本社を含む83社の持株会社が解体された。その株式は、持株会社整理委員会に譲渡されて従業員などに売却され、株式の大衆化が図られた。財閥家族が持株会社に出資し、傘下の企業を閉鎖的に支配するコンツェルンである財閥は、このようにして解体された。

総司令部は財閥解体にとどまらず、独占一般の打破を企図した。1947年4月1日、カルテルやトラストの禁止などを盛り込む独占禁止法が、12月9日には市場支配力を有する大企業を分割するための過度経済力集中排除法が成立した。ただし、この集排法によって最終的に分割されたのは、11社にとどまった。

以上にみた財閥解体・独占禁止とは違い、労働改革については、東久邇宮内閣がいち早く検討を始めようとしていた。労働組合の奨励を盛り込む五大改革指令を受けて、幣原内閣は労働組合法の制定を進める。その背景には、労働組合法が戦前、数度にわたって帝国議会上程されながら、成立に至らなかったという歴史的経緯が存在していた。なお、戦前にも日本労働総同盟をはじめとする労働組合が存在したが、労働組合法の不在、左右両派のイデオロギー対立などを背景に、十分には発展しなかった。1940年、近衛新体制運動の一環として大日本産業報国会が結成されると、解散の上、合流していた。

日本政府が作成し、総司令部の了解を経た労働組合法案は、1945年12月8日に帝国議会上程され、18日に成立した。これによって、労働者の団結権、団体交渉権、争議権の労働三権が法的に認められ、労働組合の再建や結成が加速された。その後、労使自治の原則に基づきつつ争議の予防・解決を図る労働関係調整法、1日8時間、週48時間労働制を盛り込む労働基準法などが成立した。さらに1947年9月1日、労働行政を所管する省庁として、厚生省から分離する形で労働省が設置された。

農地改革も当初、戦時期の自作農創設事業などを背景として、日本政府の主導

で進められた。幣原内閣が1945年12月4日に帝国議会に提出した第1次農地改革案は、自作農の創設と小作料の金納化を主な内容とし、地主の農地の保有限度を5町歩（5ヘクタール）とした。いったん成立をみたものの、総司令部が不徹底と判断したことから、実施が延期され、第2次農地改革が進められた。

総司令部が作成した第2次農地改革案は、不在地主の全農地、在村地主の1町歩（北海道は4町歩）を超える農地を国が買収し、小作人に売却するという内容であり、1946年10月11日に帝国議会で成立した。1941年に農地の46.2%を占めた小作地は、49年には13.1%に減少し、小作料も低率となり、明治時代に確立した地主制が解体をみた。農地が非常に安価に小作人に売却されたことから、農村部では経済格差が是正され、社会的な平等化も進んだ。その一方、自作農化に伴って零細化したことは、経営規模の面で課題を残し、農業分野の生産性向上の足枷となった。

以上のように、資本主義の枠内ながら、政治的な民主化のみならず、経済的な民主化が図られた点にこそ、対日占領政策の特徴が表れている。いうなれば、戦後改革は、社会民主主義的な性格を帯びていたといえる。それは同時に労働者や農民を資本主義の枠内にとどめ、革命の発生を防止する役割を果たした。

3 日本国憲法の制定

総司令部・日本政府の対立と妥協

ポツダム宣言は、明治憲法の改正について明記していなかったが、「平和的傾向を有する責任ある政府の樹立」「民主主義的傾向の復活強化」「基本的人権の尊重の確立」などの項目を盛り込んでいたから、対日占領政策の最重要課題として、必然的に憲法改正問題が浮上することになった。また、この問題は天皇制を存置するか否かを決する意味合いを持ち、その点でも重要であった。

マッカーサーは人権指令を発した1945年10月4日、東久邇宮内閣で副総理格の国務相を務めていた近衛文麿元首相と会談し、憲法を改正して自由主義的要素を取り入れるよう伝えた。近衛は、幣原内閣が成立して閣僚ではなくなった後も、昭和天皇から内大臣御用掛に任ぜられ、総司令部と緊密に連絡をとりながら憲法改正作業に取り組んだ。しかし、この動きは、11月24日に内大臣府が廃止されるとともに、近衛が総司令部の逮捕命令を受けて12月16日に自殺したことで、頓挫する。

事項索引

▶ 英数字

14 カ条の平和原則 55
 1955 年体制 103, 248, 253
 —の崩壊 249, 250
 ASEAN+3 341
 ASEAN+6 342
 ASEAN 地域フォーラム (ARF) 323
 IMF=GATT 体制 119
 LT 貿易 170
 M 字カーブ 136
 MSA 援助 93, 233
 NSC13/2 47, 57, 60
 NSC13/3 72
 NSC5516/1 98, 158
 SCAPIN-677 6, 7
 SEALDs (自由と民主主義のための学生緊急行動) 303
 SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) 309, 311, 316, 340

▶ あ 行

赤字国債 154, 184
 秋篠宮家 367, 368
 アジア・アフリカ会議 (バンドン会議) 158
 アジア開発銀行 (ADB) 169
 アジア女性基金 336
 アジア太平洋経済協力会議 (APEC) 175, 341
 アジア・太平洋戦争 1, 2, 7-9, 20, 28, 33, 53, 218
 芦田修正 18
 —論 331, 332
 新しい資本主義 307, 309, 345
 新しい社会運動 187
 新しい日本をつくる国民会議 (21 世紀臨調) 269
 安倍銃撃事件 308
 アベノミクス 299
 アメリカ統合参謀本部 (JCS) 10
 アメリカ同時多発テロ 326
 アメリカ民政府 (USCAR) 73, 75

安全保障関連法 (安保法制) 300, 303, 330
 安保管改定 111-113, 115, 116
 「安保効用」論 116
 安保管再定義 323
 安保管争 109, 110
 安保管法制懇 332
 「慰安婦」問題 336
 イコール・パートナーシップ 117
 一・一ライン 264
 「一億総懺悔」論 351
 一全総 (全国総合開発計画) 146
 「一強多弱」状態 296
 一带一路 335
 一兆円予算 93
 一党優位政党制 103
 一票の格差 144, 251
 イラク戦争 327
 イラク特措法 (イラク人道復興支援特別措置法) 327
 慰霊の旅 365
 慰霊の日 6
 ウーマン・リブ 186
 埋め込まれた自由主義 119, 339
 「裏金」問題 308
 売上税 229
 ウルグアイ・ラウンド 277
 エコー・チェンバー 340
 越山会 153, 216
 大阪維新の会 293
 大阪都構想 293
 沖 縄 6, 16, 72, 74, 176, 353
 沖縄国際海洋博覧会 180
 沖縄自由民主党 77, 177
 沖縄人民党 74, 177
 沖縄に関する特別行動委員会 (SACO) 324
 沖縄返還 176, 181, 328
 —協定 178, 179
 沖縄民主同盟 74
 オープン・プライマリー 215
 思いやり予算 180, 231

▶ か 行

- 「改革開放」路線 173
 改革派知事 280
 改革保守 293, 294, 317
 外交三原則 162
 解釈改憲 25
 改進黨 88, 89
 開発独裁 169, 176
 閣外協力 41, 310
 核拡散防止条約 (NPT) 179
 革共同 (革命的共産主義者同盟) 187
 革 新 260, 364
 革新国民運動 82, 188
 革新自治体 191-194, 201, 202, 222, 227
 核抜き・本土並み 177-179
 核の傘 179
 革マル派 187
 加計学園問題 300
 華族制度の廃止 350
 片面講和 66
 活動家政党化 128
 加藤の乱 273
 かなめ党 201
 カルテル政党 253
 「雁行型」の経済発展 174
 緩衝政党 201
 関税及び貿易に関する一般協定 (GATT) 98, 99, 118, 277
 間接統治 4, 6, 9
 環太平洋パートナーシップ協定 (TPP) 292, 342
 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTTP) 342
 官邸主導 286, 297, 298, 302, 307, 310
 カンボジア PKO 322
 議院内閣制 18, 19, 23
 機関委任事務制度 190
 機関委任事務制度の廃止 280
 企業別組合 138, 222
 菊タワー 367, 358
 紀元節の復活 359
 疑似政権交代 110, 214, 253, 307
 北大西洋条約機構 (NATO) 61, 341
 北朝鮮の核開発問題 333
 北朝鮮への帰国事業 137, 166
 基盤的防衛力 182
 希望の党 304
 基本的人権の尊重 (保障) 14, 18
 逆コース 23, 86, 190, 260, 355
 宮中祭祀 358, 359
 教育勅語 350
 教科書問題 234
 共産主義 (マルクス・レーニン主義) 38, 57, 205
 共産主義者同盟 (プント) 187
 共産党 (日本共産党) 29-31, 35, 38, 51, 54, 58, 59, 85, 101, 129, 140, 142, 143, 195, 199, 241, 260, 364
 行政改革 224, 227
 共通安全保障 319
 協同党 (日本協同党) 29, 31
 共和制 355, 356
 玉音放送 1, 3
 極東委員会 (FEC) 5
 極東国際軍事裁判 (東京裁判) 10
 極東条項 69
 近代主義 219
 緊張緩和 157
 クアッド (Quad) 331
 クオータ制 (割り当て制) 255, 312, 313
 クライエンテリズム (恩顧主義) 150
 クリティカル・マス理論 313
 グローバル化 339
 軍国主義 8
 軍事基地反対闘争 94
 君主制 372
 経営権の回復 51
 経済安全保障 344, 345
 経済安全保障推進法 345
 経済安定九原則 47
 経済安定本部 39
 経済協力開発機構 (OECD) 50, 124
 経済再建懇談会 106, 149
 経済財政諮問会議 274, 297
 経済自立五カ年計画 121
 「経済整合性」論 200
 経済復興会議 37
 警察予備隊 58
 傾斜生産方式 36, 41

- 警職法（警察官職務執行法） 109
- 経世会 271
- 経団連（経済団体連合会） 37, 106, 149
- 経団連（日本経済団体連合会） 99
- ケインズ主義 110, 230
——的福祉国家 110, 229
- 劇場型政治 279
- ケネディ・ライシャワー路線 117
- 元号 360
——の法制化 359
- 元首 355, 356
- 原子力の平和利用 121
- 原水爆禁止運動 95
- 憲政会 28
- 憲政の常道 42
- 減反政策 228
- 憲法9条 10, 16, 18, 63, 85, 223, 321, 331
- 憲法改正 25, 232, 233, 300
- 憲法改正草案要綱 15, 17
- 憲法研究会 14
- 憲法問題調査委員会 14
- 小泉訪朝 333
- 五・一五事件 19, 28
- 合意型民主主義 255, 310
- 皇位継承問題 363, 366, 369, 370
- 公害国会 194
- 公害問題 184, 220
- 公共の福祉 18
- 皇室財産の解体 350
- 皇室典範 350, 366
- 皇室典範に関する有識者会議 369
- 公職追放（バージ） 11, 30-32, 41
- 構造改革特区 279
- 構造改革論 126-128, 204, 279
- 宏池会 260, 273
- 高度経済成長 119, 124, 137, 144, 168, 181, 183-185, 196, 216, 219
- 河野談話 336
- 候補者男女均等法 313
- 公明党 142, 150, 171, 198, 200, 263, 264, 267-269, 272, 294, 309, 332
——の連立離脱 309, 311
- 公労委（公共企業体等労働委員会） 139
- 国際共産主義運動 59
- 国際自由労連（国際自由労働組合総連盟；ICFTU） 51, 81, 84, 118
- 国際通貨基金（IMF） 118
- 国際連合（国連） 25, 56, 162
- 国際労働組合総連合（ITUC） 82
- 「国土型」官僚 154
- 国体護持 2
- 国鉄の分割・民営化 226
- 国民皆保険・皆年金 132
- 国民協会 149
- 国民協同党 40
- 国民健康保険 133, 136, 168
- 国民主権 14, 17, 18, 349
- 国民所得倍増計画 122, 123, 146
- 国民新党 283
- 国民政治協会 106
- 国民投票法 300
- 国民年金 133, 135, 136
- 国民の生活が第一 292
- 国民福祉税 256
- 国民民主党（1950年-） 87
- 国民民主党（2018年-, 2020年-） 304, 307, 309
- 国連 PKO 322
- 国連安保理改革 327
- 国連加盟 162
- 国連中心主義 163, 321
- 国連平和維持活動協力法（PKO 協力法） 208
- 国連平和維持軍（PKF） 322
- 国連平和協力隊 321
- 護憲運動 95
- コザ暴動 179
- 五・四運動 55
- 個人後援会 108, 110, 151-153, 237, 239, 253
- 五大改革指令 10, 14
- 五大派閥 215
- 国家安全保障会議（NSC）（アメリカ） 47
- 国家安全保障会議（NSC）（日本） 296, 297, 300, 329, 330
- 国家安全保障局（NSS） 330
- 国会審議活性化法 272
- 子ども手当 287
- 近衛新体制運動 28
- 個別的自衛権 300

コーポラティズム 38, 223, 255
 国家—— 223
 ネオ・—— 223
 マクロ・—— 223
 ミクロ・—— 223
 労働なき—— 223
 ゴミ戦争 195
 コミンテルン (共産主義インターナショナル)
 59
 コミンフォルム (共産党・労働者党情報局)
 46, 58, 59
 コミンフォルム批判 58
 金光教 143
 ▶ さ 行
 再軍備 23, 25, 125
 最小参加社会 315
 最小勝利連合 41
 財政戦争 195
 在沖米軍基地 7, 17, 72, 176, 179, 180,
 324
 在日韓国・朝鮮人 54, 136, 166, 168, 194,
 220
 財閥解体 12
 桜を見る会の問題 300
 佐藤・ニクソン共同声明 178
 左翼バネ 208
 三・一独立運動 55
 三角大福中 212
 参議院 39, 311
 参政党 309, 317
 三大経済改革 24
 三党合意 292, 295
 サンフランシスコ講和条約 25, 159
 産別会議 (全日本産業別労働組合会議) 35,
 37
 三位一体改革 280, 281
 権名裁定 217
 自衛隊 91, 208, 260, 321, 322, 324, 327
 ジェンダー・バイアス 313
 指揮権密約 70
 事業仕分け 287
 自公保政権 268
 自公民路線 200
 自国第一主義 343

自自公政権 267
 自自政権 267
 自社さ政権 257, 259, 263, 265
 自主外交 111
 自主憲法 24
 ——の制定 300
 自主独立路線 130
 事前協議制 114, 177
 事前審査制 156, 215, 279, 292, 302
 シビル・ミニマム 193
 烏ぐるみ闘争 76, 77, 113, 176, 324
 市民 189, 220
 市民運動 184, 220
 自民党 (自由民主党) 102, 106, 132, 144,
 151, 196, 211, 215, 248, 250, 257, 263,
 294, 308-311
 自民党「一強」 297
 自民党長期政権 237, 239, 248, 253
 市民連合 (安保法制の廃止と立憲主義の回復を求
 める市民連合) 303
 事務次官会議 286, 292
 社市連 (社会市民連合) 204, 265
 社会権 16
 社会主義 230
 社会主義協会 84, 125, 203-205, 208
 社会大衆党 29, 74, 177
 社会党 (日本社会党) 29, 31, 32, 35, 40,
 44, 48, 51, 79, 83, 125, 155, 177, 192,
 195, 198, 200, 202, 203, 207, 208, 239,
 246, 248, 250, 257, 258, 260, 261, 263,
 324
 右派—— (右社) 84
 左派—— (左社) 84
 社会党改革 204
 社会党統一 101
 社会の個人化 276
 社会保障と税の一体改革 292, 295, 296
 社会民衆党 29
 社会民主主義 38, 44, 84, 128, 134, 206,
 208, 246, 260, 266, 283
 ——の連立離脱 287, 329, 291
 社公共路線 199
 社公合意 200
 社公民路線 198, 202, 204, 208, 246, 247
 社青同 (日本社会主義青年同盟) 205

- ジャパン・バッシング 238
 社民党（社会民主党） 259, 286, 287
 社民リベラル 260
 社民連（社会民主連合） 205
 自由主義レジーム 135
 終身雇用 139
 終戦記念日 3
 集団的自衛権 63, 70, 232, 332
 —の限定的な行使を容認する閣議決定
 296, 300, 303, 330
 自由で開かれたインド太平洋（FOIP） 331
 自由党（1950-） 88, 89, 102
 自由党（1998-） 265, 269
 自由党（日本自由党, 1945-） 27, 28, 31, 32
 自由民権運動 27
 首相公選制 202
 春 闘 138, 139, 200
 官製—— 299
 少数与党政権 91, 97
 小選挙区制 106, 239, 243-245, 255, 310,
 311
 小選挙区比例代表併用制 247, 305
 小選挙区比例代表並立制 239, 242, 246, 249,
 251, 254, 261, 263, 270, 305, 310, 311
 小選挙区比例代表連用制 248
 象徴天皇制 14, 18, 349, 350, 355, 356,
 364, 372
 消費税（一般消費税） 217, 225, 228, 229,
 258, 267, 283, 292, 296
 —増税 278, 289, 291
 —の導入 207
 —の引き上げ時期の延期 301
 情報公開法 280
 昭和電工事件（昭電事件） 44, 45
 初期対日方針 9
 初期の基本的指令 10
 食糧メーデー（飯米獲得人民大会） 35
 女性活躍推進法 301
 女性差別撤廃条約 207, 230, 312
 女性参政権 10, 21, 31, 136, 312
 女性・女系天皇 301, 369, 370, 371
 女性官家 369
 ジラード事件 113
 シーリング方式 228
 新型コロナウイルス感染症 302, 306, 342,
 345
 人権指令（自由の指令） 9
 新公共経営（NPM） 241
 新興工業経済地域（NIES） 174
 新左翼（ニュー・レフト） 187, 188, 220
 新思考外交 319
 新時代の「日本的経営」 278
 神社本庁 358
 新宗教 143
 新自由クラブ 199, 226
 新自由主義 230, 255, 277, 278, 299
 新宗連（新日本宗教団体連合会） 143, 150
 新進党 258, 261, 263-265
 新生党 248, 250, 263
 新宣言 208, 246
 「新中間階層」論（「新中間大衆」論） 221
 新党さきがけ 246, 248, 249, 257, 263
 神道指令 358
 新党ブーム 248
 進歩的知識人 83, 188
 進歩党（日本進歩党） 28, 31, 32
 枢密院 349
 スターリン批判 130, 161, 187
 スト権スト 200, 221
 スプートニク・ショック 113
 生活クラブ 189, 266
 生活保守主義 222
 請求権問題 166
 政教分離 198, 264, 364
 政権交代 283, 285
 —可能な民主主義 254, 310
 政高官低 216
 生産性の政治 123
 政治改革 237
 政治改革関連4法案 251
 政治改革関連6法案 248
 政治改革大綱 239, 246, 247, 261
 政治資金規正法 251, 308
 政治資金制度改革 251, 270
 政治主導 269, 286, 297
 政治的分極化 340
 政治とカネ 309
 生前退位 366
 生存権 18
 生長の家 143, 150

政党システム 103, 244
 政党助成制度 240, 253, 270
 政党内閣制 28
 政府開発援助 (ODA) 168, 173-175, 181
 清和政策研究会 272
 世界金融危機 285, 344
 世界平和統一家庭連合 (旧統一教会) 308
 世界貿易機関 (WTO) 277, 339, 340
 世界労連 (WFTU) 82
 石油危機 181, 195, 197, 221, 229
 世襲議員 153
 ゼロ・シーリング 225
 尖閣国有化 329, 335
 尖閣諸島 172, 329, 334, 335
 全学連 (全日本学生自治会総連合) 187
 専業主婦 189
 選挙制度改革 239, 251
 選挙制度審議会 242
 選挙プロフェッショナル政党 276
 戦後50年談話 301
 戦後70年の首相談話 300
 戦後改革 21, 26
 戦後革新勢力 83
 「戦後家族」モデル 135
 戦後コンセンサス 110
 戦後政治の総決算 232
 戦後レジームからの脱却 282, 329
 潜在主権 73
 先進国首脳会議 (サミット) 181, 222, 235
 戦争責任 357
 戦争放棄 14, 16, 18, 25, 349
 選択的夫婦別姓制度 301
 全方位平和外交 231
 全民労協 (全日本民間労働組合協議会) 206
 全野党共闘 198
 戦略的互恵関係 335
 全労 (全日本労働組合会議) 95, 126, 141
 全労連 (全国労働組合総連合) 206, 240
 創価学会 142, 150, 198, 264, 267, 268, 304
 総幹分離 217, 274
 早期講和 60
 総裁公選 106
 総裁予備選挙 214
 増税なき財政再建 225

総同盟 (日本労働組合総同盟) 35, 37, 123
 総評 (日本労働組合総評議会) 81, 83, 95, 125, 138, 140, 142, 200, 221
 総務会 156
 総与党化 196
 総力戦体制論 21-23
 族議員 153, 154, 215, 216, 237, 253, 270
 ソーシャル・メディア 316, 317, 340

▶ た 行

退位論 351
 対外直接投資 174, 181
 大学紛争 185
 第三極 293, 294
 第三世界 57
 第三の道 266
 大衆政党 253, 276
 大衆の前衛党 130
 大衆天皇制 363
 大正デモクラシー 14
 大西洋憲章 7, 8
 大政翼賛会 28, 29
 対中 ODA 173
 大東亜共栄圏 55
 大東亜戦争 1
 大統領制化 274
 第二次世界大戦 7, 53
 対日講和条約 24, 54, 63, 73, 159
 対日講和七原則 62, 74
 対日理事会 (ACJ) 5
 大日本帝国の解体 53, 54
 第二臨調 225
 太平洋経済協力会議 (PECC) 175
 「太平洋条約」構想 64
 大連立 285, 292, 295, 311
 台湾問題 172
 竹 島 68, 166, 167, 329, 336
 多数決型民主主義 255, 286, 310
 脱植民地化 55, 56
 脱物質主義的価値観 187, 188
 多党制 305
 1 ブロック優位の—— 256
 2 ブロック型の—— 256, 311
 穏健な—— 246, 247, 254
 田中派支配 218

- 単一為替レート 49
 - 単一民族神話 136
 - 単一民族論 55
 - 炭鉱国家管理問題 42
 - 男女共同参画社会基本法 207, 312
 - 男女雇用機会均等法 207, 230, 312
 - 男女普通選挙制 23
 - 「男性稼ぎ主」モデル 135
 - 単独占領 3
 - 治安警察法 29
 - 地域開発 146
 - 地域的な包括的経済連携協定 (RCEP) 342
 - 小さな政府 277, 278
 - 地下鉄サリン事件 258, 264
 - 地球サミット (環境と開発に関する国際連合会議) 340
 - 血のメーデー事件 352
 - チームみらい 309
 - 中央省庁の再編 271
 - 中核派 187
 - 中距離核戦力 (INF) 全廃条約 319
 - 中国の共産化 57
 - 中選挙区制 106, 136, 143, 155, 201, 215, 237, 239, 244, 254, 270, 272
 - 中選挙区連記制 245, 246, 311
 - 中ソ対立 161
 - 中道改革連合 309, 311
 - 中道連立政権 41, 44
 - 超均衡予算 49
 - 「調整型」官僚 154, 298
 - 朝鮮休戦協定 91
 - 朝鮮戦争 23, 58, 62, 72
 - 朝鮮総連 (在日本朝鮮人総連合会) 137
 - 朝鮮特需 59, 233
 - 町内会 191
 - デタント 231
 - 「鉄の三角形」 154
 - デュベルジェの法則 244
 - テロ特措法 (テロ対策特別措置法) 326
 - 天安門事件 240, 320, 334, 344
 - 天皇機関説 14
 - 天皇制 2, 6, 8, 13
 - の存置 15, 16
 - 天皇の戦争責任問題 348-350, 352, 360
 - 天皇メッセージ 353
 - 天理教 143
 - 東京佐川急便事件 243, 247
 - 東京電力福島第一原子力発電所事故 292
 - 党近代化 105, 151, 152, 219, 223, 224
 - 党現代化 223, 224
 - 同志クラブ 42
 - 党首討論 272
 - 統制の撤廃 50
 - 当選回数主義 (シニオリティ・ルール) 217
 - 東南アジア諸国連合 (ASEAN) 175, 341
 - 投票率 264, 306
 - の低下 314
 - 同盟 232
 - のジレンマ 70
 - 同盟 (全日本労働総同盟) 141
 - 同友会 (経済同友会) 37, 99, 149
 - 道路公団民営化法 278
 - 独占禁止法 12
 - 特定非営利活動促進法 (NPO法) 280
 - 特定秘密保護法 296, 300
 - 土建国家 228
 - ドッジ・ライン 50
 - ドーハ・ラウンド 340
 - ドミノ理論 187
 - 都民ファーストの会 304
 - トランプ関税 309
 - トルーマン・ドクトリン 46
- ▶ な 行
- 内閣機能の強化 271
 - 内閣人事局 297
 - 内奏 354, 355
 - 内乱条項 69
 - 長崎国旗事件 170
 - ナショナル・センター 34, 35, 81
 - ニ・一ゼネスト 37, 38, 58
 - 二院制 20
 - ニクソン・ショック 338
 - 第1次—— 171
 - 第2次—— 181
 - 二全総 (新全国総合開発計画) 147
 - 日自党 (日本自由党, 1953-) 91
 - 日米安全保障共同宣言 323
 - 日米安全保障条約 (日米安保条約) 64, 65, 69, 71, 109, 111, 113, 114, 116, 125,

177, 178, 208, 223, 232, 260, 320, 322,
324, 328, 353
日米行政協定 64, 111
日米原子力研究協定 121
日米構造協議 235, 238, 277
日米繊維摩擦 181, 235
日米地位協定 113, 115, 180, 231, 324
日米防衛協力のための指針 (ガイドライン)
182, 231
新たな— 330
日米貿易摩擦 235, 238, 277
日米包括経済協議 277
日華平和条約 68
日韓「慰安婦」合意 336
日韓基本条約 167
日韓共同宣言 336
日韓国交正常化 68, 167, 168, 336
日韓請求権協定 336
日経連 (日本経営者団体連盟) 43, 99, 149,
221, 278
日産協 (日本産業協議会) 37
日商 (日本商工会議所) 99, 149
日ソ共同宣言 161, 162
日ソ国交回復 107, 159, 337
日中共同声明 171, 172
日中国交正常化 171, 181, 197, 223
日中平和友好条約 173, 231
日中民間貿易協定 169
二党制 246, 254, 264, 269, 283, 310
日本・EU 経済連携協定 (日 EU・EPA) 342
「日本異質」論 238
日本維新の会 294, 295, 303, 307, 309, 311,
317
日本改造計画 243
日本型多元主義 220, 229, 255
日本型福祉国家 133-135
「日本型福祉社会」論 229
日本国憲法 2, 17, 18, 23, 36, 54, 135,
190, 349, 350, 355, 364
日本社会党における新宣言 206
日本新党 245, 246, 249, 263
日本生産性本部 120, 123, 141
日本的集団主義 229
日本的労使関係 137, 140, 222
日本未来の党 295

日本列島改造論 197, 212, 216
日本労働党 29
ニューデーター 9, 32
ニュールック戦略 92, 113
人間宣言 348
ねじれ国会 296, 311, 321
ネットワーク運動 (ネット) 190
農協 (農業協同組合) 147
農地改革 12, 147
能動的象徴 365, 366
農民政党結成運動 148

▶ は 行

賠償問題 163, 168
破壊活動防止法 (破防法) 59
橋本行革 271, 275
パーシャル連合 309
働き方改革関連法 301
「八月革命」説 3, 17, 20
八個師団 107, 211
発展指向型国家 176
パート・ゴードスベルク綱領 128, 187, 203
パトロン・クライアント関係 150
派 閥 107, 110, 151, 215, 237, 239, 253,
308
—の禁止 308, 310
派閥均衡人事 217
派閥連合政党 213
阪神・淡路大震災 258
「反覇権」条項 172
非核三原則 177, 178
「東アジア共同体」の構想 328
東日本大震災 292, 295, 299
引揚 54
非軍事化 10
被災地訪問 365
非対称同盟 115
必要最小限度論 331, 332
非武装中立 80, 87, 102, 208, 246, 260
平壤宣言 333
平岩リポート 277
開かれた皇室 368
比例代表制 239, 244, 247, 311
広島・長崎への原爆投下 2
ファンズム 8

フィルター・バブル 340
 封じ込め政策 47
 フェイク・ニュース 340
 武器輸出三原則 233
 復員 54
 福祉元年 194, 197, 219, 221
 福祉国家 110, 131, 134, 187
 福祉排外主義（ウェルフェア・ショービニズム）
 317, 342, 343
 福田ドクトリン 175, 231
 普通選挙 10, 18, 20, 29, 110
 復帰協（沖縄県祖国復帰協議会） 77, 177
 普天間基地の移設問題 287, 291, 325, 328,
 332
 普天間飛行場 324
 普遍的な多国間主義 340
 ブラザ合意 235, 241
 武力行使の「新三要件」 300
 プレジネフ・ドクトリン 320
 ブレトン・ウッズ体制 118, 235, 338
 米価闘争 148
 平成研究会 271
 平成の大合併 281
 平成不況 241
 米中対立 344
 平和維持活動（PKO） 163, 321
 平和三原則 80
 平和主義 16, 18
 平和四原則 80, 85
 ベトナム戦争 171, 176, 179, 182, 223
 ベトナム反戦運動 186, 220
 ベ平連 186
 ベルリンの壁崩壊 320
 ベレストロイカ 241, 319
 保安隊 70
 防衛装備移転三原則 330
 防衛費のGDP比2%への増額 308
 防衛費のGNP1%枠 182, 233
 包括政党 227
 保革対立 85, 86
 保守合同 100, 102
 保守主義レジーム 133, 135
 保守の危機 197
 保守復調 224
 保守本流 116

保守リベラル 260
 ポツダム宣言 2, 4, 8, 13, 15, 17, 25, 53,
 159
 北方領土 4, 6, 68, 98, 159, 161, 337
 骨太の方針 274
 ポピュリズム 275, 293, 297, 316
 右派—— 188, 317, 342, 343
 左派—— 317, 343
 ポリアーキー 19
 香港返還 334
 ▶ ま 行
 前川レポート 238
 マーシャル・プラン 46, 47, 50, 51
 マニフェスト（政権公約） 286, 287
 マニフェスト選挙 269
 マルクス主義 127, 128, 187, 204, 218
 労農派—— 84, 126
 密約 114, 178, 328
 民間政治臨調（政治改革推進協議会） 248
 民自党（民主自由党） 43, 48
 民社党（民主社会党） 126, 127, 198, 200,
 263
 民主化 11
 民主主義体制への移行（デモクラティック・トラ
 ンジション） 23
 民主党（1947-） 39
 民主党（日本民主党）（1954-） 96
 民主党（1996-） 259, 264, 265
 民主党（1998-） 266, 269, 272, 282, 284,
 286, 287, 296
 民主党政権 291, 293, 303, 311
 民進党 303, 304
 民青（日本民主青年同盟） 143
 民族民主革命 129
 みんなの党 293, 317
 民由合併 269, 283
 無条件降伏 8
 無党派層 223, 261, 264, 270, 275, 276,
 279
 村山談話 258
 明治憲法 13, 14, 17, 19, 27, 349, 350
 メディアン政党 201
 森友学園問題 298, 300

▶ や 行

靖国参拝問題 234, 296, 300, 335
 野党共闘 303, 304, 307
 野党連合政権構想 198
 ヤルタ会談 2
 ヤルタ協定 159
 郵政選挙 279, 299, 283
 郵政民営化 273, 275, 278, 279, 282
 ユートピア政治研究会 245
 吉田ドクトリン 71, 233
 予備選挙制度（プライマリー） 215
 予野党伯仲状況 199
 ヨーロッパ経済協力機構（OECE） 50
 ヨーロッパ連合（EU） 341
 四十日抗争 217
 四大公害訴訟 184

▶ ら 行

拉致問題 333
 「吏員型」官僚 298
 利益誘導政治 145, 147, 151, 153, 196, 224,
 227, 237, 239, 253, 279
 リクルート事件 207, 238, 239, 243, 247,
 251, 261
 リージョナリズム（地域主義） 341
 立憲改進黨 27
 立憲君主制 16, 355
 立憲主義 332
 立憲政友会 28
 立憲民主党 304, 307, 309
 立憲民政党 28
 立正佼成会 143, 150

リベラル 260, 364
 リーマン・ショック 285
 琉球政府 75
 琉球民主党 75
 領土問題 167, 172
 隣接最小勝利連合 41
 冷 戦 46, 56, 72, 102
 ——の1955年体制 92
 ——の終結 320
 新—— 173, 319
 れいわ新選組 307
 歴史教科書問題 336
 レッド・バージ 23, 24, 51
 連合（日本労働組合総連合会） 206, 240, 246,
 247, 266
 連合国軍最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）
 4, 6, 8, 11, 13, 21, 30, 32, 35, 348
 連合政権 201, 204
 連立政権 41
 労使和解体制 140
 老人医療費無料化 193
 労働改革 12
 労働組合 33, 51, 123
 労働三権 12
 労働者農民党 48
 労働者派遣法 278
 労農党（労働農民党） 29
 六全協（第6回全国協議会） 101
 ロシアによるウクライナ侵攻 308, 338, 345
 ロッキード事件 199, 213, 216

▶ わ 行

湾岸戦争 321

人名索引

▶ あ 行

- アイケルバーガー, ロバート 61
 愛子内親王 369
 アイゼンハワー, ドワイト, D 16, 76, 92,
 98, 109
 青島幸男 261
 赤城宗徳 156
 秋篠宮文仁親王 362, 367, 369
 明仁 351, 360, 363-366, 369, 371
 浅沼稲次郎 48, 51, 80, 84, 101, 126
 浅野史郎 280
 芦田均 18, 28, 32, 39, 40, 43, 44, 48, 60,
 87, 331, 354
 飛鳥田一雄 193, 194, 200, 205, 208
 麻生太郎 284, 285, 293, 302, 307, 328
 麻生久 29
 アチソン, デイーン 58, 61
 安部磯雄 29
 安倍晋三 274, 281, 282, 284, 293, 295-297,
 299-302, 304, 306-308, 328-330, 332, 335,
 336, 338, 345, 366
 安倍晋太郎 218, 229
 安倍能成 83
 有沢広巳 37, 41, 219
 アリソン, ジョン 98
 有馬頼寧 29
 李在明 337
 李承晩 166, 56
 李明博 329, 336
 池田大作 142
 池田勇人 48, 62, 71, 89, 107, 109, 110,
 116, 122, 123, 139, 150, 151, 183, 211,
 232, 260, 273
 石井光次郎 107, 110, 211, 212
 石田博英 107, 138, 151
 石破茂 295, 299, 302, 306, 308, 309
 石橋湛山 28, 36, 37, 41, 88, 89, 107, 108,
 112, 122, 211
 石橋政嗣 206-208, 246
 石原慎太郎 335
 石丸伸二 311
 板垣退助 27
 市川雄一 256, 264
 一万田尚登 99
 伊藤三郎 194
 伊藤正義 232
 稲嶺恵一 325, 326
 稲村順三 48
 犬養健 28, 39, 48
 岩井章 96, 138, 141
 岩根邦夫 189
 ウィルソン, ウッドロウ 55
 ウイロビー, チャールズ 9
 ウォルフレン, カレル, ヴァン 238
 宇野宗佑 207, 240
 江田五月 205
 江田三郎 126, 127, 198, 200, 204, 205,
 265
 枝野幸男 304
 エリザベス女王 356, 361
 エリツィン, ボリス 337
 エンゲルス, フリードリヒ 219
 オーウエル, ジョージ 220
 大麻唯男 88
 大内兵衛 83, 219
 大隈重信 27
 太田薫 95, 96, 127, 138, 139, 141, 196
 大田昌秀 324, 325
 大塚久雄 219
 大野伴睦 102, 107, 109, 110, 211
 大平正芳 71, 167, 171, 173, 175, 200, 205,
 212, 213, 215-217, 224, 225, 228, 232,
 260
 岡崎勝男 48
 岡田克也 283
 緒方竹虎 89, 94, 97, 100, 102, 107
 奥崎謙三 357
 小沢一郎 240, 242-251, 256, 257, 261,
 263-265, 267-269, 271, 272, 283-286, 292,
 321
 小田実 186
 翁長雄志 332
 小野田寛郎 357

オバマ, バラク 328, 334
 小淵恵三 242, 243, 267, 271, 272, 278,
 325

▶ か 行

華国鋒 173
 海部俊樹 321, 322, 240, 242, 248, 257,
 261, 264
 佳子内親王 368
 梶山静六 243
 カーター, ジミー 231, 333
 嘉田由紀子 295
 片山哲 29, 36, 40, 42, 79, 258
 勝間田清一 203
 加藤勘十 29, 43
 加藤紘一 273, 294
 金丸信 243, 332
 金森徳次郎 355
 鹿野道彦 265
 河上丈太郎 29, 84, 125-127
 川島武宜 219
 川嶋紀子 367
 菅直人 204, 259, 265, 266, 282, 288, 289,
 291, 292, 295, 329
 岸信介 90, 96, 100, 106-110, 112, 113,
 115-117, 150, 151, 211, 211, 300
 岸田文雄 302, 306-309, 345
 北川正恭 280
 キッシンジャー, ヘンリー 178
 木戸幸一 349, 351
 金日成 56, 320
 金正日 320, 334
 金正恩 334
 金鍾泌 167
 金大中 336
 金泳三 336
 キャラウェイ, ボール 77
 久保卓也 182
 久保田貫太郎 166
 公文俊平 221, 224
 クラーク, マーク 70
 栗栖赳夫 43
 クリントン, ビル 323
 黒田寿男 48
 黒田了一 193

ケーデイス, チャールズ 9, 45
 ケナン, ジョージ 47, 60, 72
 ケネディ, ジョン, F 77, 117, 122
 胡錦濤 335
 胡耀邦 234, 235
 小池百合子 304
 小泉純一郎 259, 268, 273-275, 278-280,
 282, 297-299, 316, 327, 328, 333, 335,
 336, 369, 370
 小泉進次郎 309
 小泉信三 361
 江青 173
 江沢民 334, 335
 皇后節子(貞明皇后) 369
 皇后良子(香淳皇后) 369
 皇后美子(昭憲皇太后) 369
 皇后雅子 367, 368
 河野一郎 28, 88, 89, 100, 107, 109, 111,
 160, 211
 河野太郎 307
 河野洋平 199, 251, 257-260, 336
 河本敏夫 215, 218, 226
 香山健一 220, 224, 245
 後藤田正晴 218, 233, 239, 249, 257
 近衛文麿 13, 21, 351
 小松一郎 331
 グルバチョフ, ミハイル 234, 240, 319, 320,
 337

▶ さ 行

斎藤隆夫 29, 43
 坂田道太 182
 向坂逸郎 203
 佐々木更三 127, 128, 203, 205
 佐々木良作 226
 サッチャー, マーガレット 229, 266, 276
 佐藤栄作 48, 89, 90, 102, 107, 109, 150,
 176-178, 183, 211, 212, 328, 355
 佐藤誠三郎 221, 224
 椎名悦三郎 167, 212
 志賀義雄 30
 重光葵 88, 90, 96, 98, 100, 112, 113, 160,
 162, 354
 重宗雄三 213
 幣原喜重郎 9, 13-17, 32, 39, 42

渋沢敬三 35
 清水幾太郎 83
 下田武三 331
 下村治 123
 周恩来 158, 171
 習近平 335
 シュレーダー, ゲルハルト 266, 274
 蔭介石 56, 57, 67
 蔭経国 176
 上皇后美智子 361, 365, 369
 昭和天皇 1-3, 13, 15, 16, 71, 173, 234,
 241, 348-360, 363, 365, 367, 369, 371
 ジョンソン, リンドン 168, 176
 菅義偉 306, 345, 369, 307, 297
 スカルノ 55, 168, 169
 鈴木貫太郎 2
 鈴木俊一 196
 鈴木善幸 217, 218, 225, 232, 234
 鈴木茂三郎 29, 36, 37, 42, 48, 79, 84, 95,
 101, 125
 スターリン, ヨシフ 91, 157
 スハルト 168, 169, 176
 曾祢益 80

▶ た 行

大正天皇 368, 369
 平良幸市 180
 平良辰雄 74
 高市早苗 307-310, 313
 高碓達之助 170
 高野実 35, 37, 45, 81, 82, 90, 95, 96,
 138, 140, 141
 高松宮宣仁 350, 351
 宝樹文彦 198
 竹入義勝 143, 171, 226
 竹下登 229, 238, 240
 竹中平蔵 274
 武部勤 299
 武村正義 245, 246, 248, 249, 256, 259,
 261
 田中角栄 153, 154, 171, 172, 196, 197,
 199, 212-214, 216, 218, 226, 239, 355
 田中秀征 246
 田辺誠 208, 246
 谷垣禎一 294, 295, 299

玉城デニー 332
 タラナット, サリット 176
 ダレス, ジョン・フォスター 61, 68, 71, 73,
 92, 112, 113, 160, 353
 秩父宮 350
 チャーチル, ウィンストン 7
 張勉 166
 全斗煥 234, 320, 356
 鶴見祐輔 28, 31
 土井たか子 206-208, 246, 249
 鄧小平 173, 334, 356
 東条英機 10, 235, 348, 349, 359
 徳川義親 29
 徳田球一 30, 58, 59, 74
 土光敏夫 225
 戸田城聖 142
 ドッジ, ジョセフ 49
 苫米地義三 51
 ドムニツキー, アンドレイ 158
 トランプ, ドナルド 334, 343
 トルーマン, ハリー 46, 58, 61, 62
 ドレーパー, ウィリアム 47

▶ な 行

ナイ, ジョセフ 323
 永井陽之助 233
 仲井真弘多 326, 329, 332
 中川一郎 218
 中曾根康弘 206, 212, 215, 217, 218,
 225-227, 229, 230, 232-235, 237, 238
 中村輝夫(李光輝) 357
 成田知巳 127, 198-200, 203, 205
 徳仁皇太子 366-369
 二階俊博 299, 302
 二階堂進 218, 226
 ニクソン, リチャード 171, 178, 182, 221,
 231, 328, 338, 344
 西尾末広 29, 36, 40, 41, 43, 44, 125, 126
 仁科芳雄 83
 西村英一 48
 西銘順治 177, 180, 196, 324
 ニッツェ, ポール 62
 蜷川虎三 191, 195, 196
 ネルー, ジャワハルラール 158
 盧泰愚 320, 336

盧武鉉 336
 野坂參三 30, 58, 59
 野田佳彦 292, 295, 329, 335
 野中広務 272
 野溝勝 43, 84, 125
 紀宮清子内親王 (黒田清子) 362

▶ は 行

バイニング, エリザベス 360
 朴槿恵 336
 朴正熙 166, 176, 320
 橋本大二郎 280
 橋下徹 293, 294
 橋本登美三郎 102
 橋本龍太郎 259, 264, 267, 271, 272, 274,
 278, 323, 324, 337
 バジヨット, ウォルター 372
 羽田孜 243, 248, 249, 257, 264, 266
 鳩山一郎 28, 32, 88, 89, 94, 96, 98, 100,
 102, 107, 132, 158, 159, 161, 239, 328,
 354
 鳩山由紀夫 245, 259, 265, 282, 285-288,
 328, 329
 バドリオ, ビエトロ 2, 4
 原虎一 45
 東久邇宮稔彦 2, 12, 13, 351
 樋口広太郎 323
 悠仁親王 368
 ヒトラー, アドルフ 3, 32
 平岩外四 277
 平野力三 42, 48
 広川弘禪 89
 浩宮徳仁親王 362
 深沢七郎 358
 福沢諭吉 361
 福島瑞穂 287
 福田赳夫 151, 173, 175, 182, 199, 212-217,
 224, 226, 231
 福田康夫 284, 285, 293, 328
 福永健司 89
 藤波孝生 238
 藤山愛一郎 109, 113
 フセイン, サダム 321, 327
 ブーチン, ウラジーミル 337
 ブッシュ, ジョージ・H・W 320, 321

ブッシュ, ジョージ・W 326
 船田中 212
 フリードマン, ミルトン 230
 フルシチョフ, ニキータ 130, 161
 ブレア, トニー 266, 267, 274
 プレジネフ, レオニード 320
 不破哲三 130
 ベビン, アーネスト 61
 ベルルスコーニ, シルビオ 274
 ホー・チ・ミン 55
 ホイットニー, コートニー 9, 14
 細川護熙 245, 246, 249, 251, 256, 261,
 263, 270, 277, 280, 323, 337
 細谷松太 81

▶ ま 行

前尾繁三郎 48
 前川春雄 235
 前原誠司 283, 304
 牧口常三郎 142
 眞子内親王 368
 マーシャル, ジョージ 46
 増田寛也 280
 益谷秀次 106
 増原恵吉 355
 町田忠治 28, 31
 松岡駒吉 35, 45, 81
 松岡政保 74
 マッカーサー, ダグラス 2, 4-6, 8-10,
 13-16, 35, 37-39, 41, 47, 58, 60, 62,
 348, 349, 352, 353
 マッカーサー, ダグラス 2世 113
 松下圭一 193, 363
 松村謙三 88, 109, 110
 松本治一郎 125
 松本俊一 159
 松本蒸治 14
 マーフィー, ロバート 354
 マルクス, カール 219
 マルコス, フェルディナンド 169, 176
 丸山真男 83, 219
 三笠宮 350
 三木武夫 88, 107, 109, 151, 182, 199, 211,
 212, 215, 217, 233, 251
 三木武吉 28, 88, 89, 98, 102

水田三喜男 212
 ミッテラン, フランソワ 202
 美濃部達吉 14, 192
 美濃部亮吉 192, 193, 195, 196
 三宅正一 29
 宮沢喜一 71, 208, 229, 234, 242, 247, 248,
 260, 273, 280, 322, 336
 宮沢俊義 17
 宮本顕治 129, 130, 143
 ムッソリーニ, ベニート 2, 3, 32
 村上泰亮 221
 村山富市 256-260, 301, 324, 323
 文在寅 337
 明治天皇 350, 368
 メドベージェフ, ドミートリー 329, 338
 毛沢東 56, 57, 173
 本島等 358
 森喜朗 268, 272, 278, 338
 森戸辰男 48
 モンダール, ウォルター 324

▶ や 行

柳原愛子 369
 矢野絢也 143
 山岸章 247
 山崎拓 273, 299
 山崎猛 45

山花貞夫 208, 246
 屋良朝苗 177, 179, 180, 193
 尹錫悦 337
 横井庄一 357
 横山ノック 261
 吉国一郎 356
 吉田茂 17, 22, 32, 35-39, 43, 45, 47, 48,
 51, 58, 62, 68, 70, 71, 87, 89, 90, 94,
 96, 102, 116, 117, 211, 328, 352-354
 吉武恵市 48

▶ ら 行

ライシャワー, エドウィン 117
 リッジウェイ, マシュー 58, 352
 廖承志 170
 レーガン, ロナルド 229, 232, 233, 276,
 319
 レーニン, ウラジーミル 55, 59, 219
 ロイヤル, ケネス 47
 ローゼベルト, フランクリン, D 7, 8, 56

▶ わ 行

若泉敬 178
 和田博雄 40, 42, 95, 125
 渡辺武 169
 渡辺善美 293

著者紹介

中北 浩爾 (なかきた こうじ)

現職：中央大学法学部教授

略歴：1968年、三重県生まれ、大分県育ち。1991年、東京大学法学部卒業。1995年、東京大学大学院法学政治学研究科博士課程中途退学。1997年、博士（法学）（東京大学）。大阪市立大学法学部助教授、立教大学法学部教授、一橋大学大学院社会学研究科教授などを経て、2023年より現職。

専門：日本政治史、現代日本政治論

主著：『経済復興と戦後政治——日本社会党 1945-1951年』（東京大学出版会、1998年）；『一九五五年体制の成立』（東京大学出版会、2002年）；『日本労働政治の国際関係史 1945-1964——社会民主主義という選択肢』（岩波書店、2008年）；『自民党政治の変容』（NHK出版、2014年）；『日本共産党——「革命」を夢見た100年』（中公新書、2022年）。

現代日本政治史——第二次世界大戦後の内政と外交

The Political History of Contemporary Japan

2026年4月15日 初版第1刷発行

著者 中北浩爾

発行者 江草貞治

発行所 株式会社有斐閣

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-17

<https://www.yuhikaku.co.jp/>

装丁 宮川和夫事務所

印刷 萩原印刷株式会社

製本 牧製本印刷株式会社

装丁印刷 株式会社亨有堂印刷所

落丁・乱丁本はお取替えいたします。定価はカバーに表示してあります。

©2026, Koji Nakakita.

Printed in Japan. ISBN 978-4-641-14963-2

本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内の利用でも著作権法違反です。

ICOPY 本書の無断複写(コピー)は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(一社)出版者著作権管理機構(電話 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, e-mail:info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。